

評価・育成システムと給与反映に関する新提案の撤回、 システム撤廃を含めた全面的な見直しを求める署名のお願い

大阪府教委は1月14日、「給与制度改革にかかる追加提案等」として、勤務評価（「教職員の評価・育成システム」）の給与反映をさらに改悪する提案をしました。

昇級については、S、A、Bを同じ4号給（現行はS、Aは5号給）、Cを2号給（現行は3号給）、Dは昇給なし（現行と同じ）とし、下位評価者に極端な不利益を与えようとするものです。

勤勉手当については、S、Aへの上積みのための原資拠出を現行の1回あたり0.015月分を2倍の0.03月分に引き上げ、S、AとB、C、Dの格差を大幅に拡大しようとするものです。もともと評価の給与反映は、新たな財源を確保してではなく、全員から削ってS、Aに回す、つまり強制的に貢がせるという構造を持っています。今回の改悪提案は貢がせられる金額が2倍になるということです。

これらを、府教委は2012年4月実施といいながら、職員団体とわずか6日間の協議期間を設定しただけで、前々年度であるこの2月の府議会に提案の一部を条例改定案として早々に提出しようとしています。

2004年に本実施されて以来、「教職員の評価・育成システム」は、「教職員の資質の向上」「学校の活性化」という謳い文句とは逆に、教職員の地道な努力を踏みにじる成果主義をはびこらせ、教育活動の萎縮をもたらし、また、管理職を含めて教職員間の新たな不信を生み出してきました。このことは子どもの教育への権利の侵害にもつながるものです。

昨年夏に府教委が行ったアンケート結果は、このことを端的に証すものでした。一般教職員の79.2%、評価者(校長)でさえ74.1%が「評価の給与反映は意欲・資質能力の向上につながらない」と回答したのです。

7年経ってシステムは定着するどころか、潜在する反対の声はむしろ強まっています。

しかし、府教委は自ら行ったアンケート結果から得られるのとは全く正反対の改悪を強行しようとしています。こうした強引な提案を認める事は出来ません。

私たちは、府教委が行政としての正しい姿勢を取り戻し、廃止を含めたシステムの全面的な見直しを行うことを望みます。

今回の提案を撤回することは、そのための必須の条件と考え、強く要求するものです。

また、教職員だけではなく広く市民からも署名を集めていますので、ご協力頂ける方は、下記までご連絡下さい。

署名は3月5日(日)までに職場で集約をされている方に渡されるか、直接投函下さい。

新勤評はいらない！全国交流会

連絡先：新勤評反対訴訟団 〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目3-3 星光ビル1階

Tel・Fax 06-6311-1250 e-mail shinkinpyouhantai@trad.ocn.ne.jp